

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 数理統計学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	数理科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>統計学は諸学にまたがる広い学問領域であり、数理統計学を中心としながらも、その範囲は数理科学の範疇を超えている。また、その社会的な影響は大変大きい。</p> <p>このような、統計学について、学術会議の中で議論が行われる場が必要であり、現在の分野別委員会の制度のもとでは、数理科学委員会の中に数理統計学分科会を設置し、他委員会の統計学関連の会員・連携会員を含めた形の運営形態をとることによって、統計学全般の教育・研究について議論する。</p>
4	審議事項	数理統計学の教育・研究に関わる諸問題、数理統計学の社会における役割に関わる諸問題、統計学の学術会議での扱いに係る審議に関する事
5	設置期間	令和2年12月24日～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続